



たばこの収穫はじまる

- 議長に鍋田清高氏、副議長に瀬崎哲弘氏
- 区長自治会長に三宅昭市さん就任
- 行政座談会を開催
- 保健センターだより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2 0 1 1

6

No.509

議長に鍋田 清高氏
副議長に瀬崎 哲弘氏



▲瀬崎副議長



▲鍋田議長

任期満了に伴う多良木町議会議員選挙が、四月二十四日（日）に執行され、十四名の議員さんが当選されました。

五月十一日（水）王宮神社で神事が行われた後、午前十時から初の議会が開催され、議長に鍋田清高氏、副議長に瀬崎哲弘氏が選ばれました。引き続き常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任、球磨郡公立多良木病院企業団議会議員、人吉球磨広域行政組合議会議員、上球磨消防組合議会議員、川辺川総合土地改良事業組合議会議員の選出などがありました。

なお、各常任委員などの構成は、下表のとおりです。



▲当選された議員さん方

委員会構成一覧表（議席順）

委員会名	委員長	副委員長	委 員			
総務常任委員会	森下 孝幸	坂口 幸法	鍋田 清高	高橋 裕子		
経済建設常任委員会	山中 馨	福島 典生	坂本 一郎	吉瀬浩一郎	魚住 憲一	
厚生文教常任委員会	中村 正徳	久保田悦子	瀬崎 哲弘	村山 昇	皆越 秋廣	
議会運営委員会	森下 孝幸	山中 馨	中村 正徳	久保田悦子	吉瀬浩一郎	高橋 裕子
議会広報調査対策特別委員会	瀬崎 哲弘	坂口 幸法	吉瀬浩一郎	魚住 憲一	村山 昇	高橋 裕子

一部事務組合議会・監査委員等構成一覧表（議席順）

一部事務組合議会等名	議 員 名				
球磨郡公立多良木病院企業団議会	中村 正徳	久保田悦子	吉瀬浩一郎	魚住 憲一	皆越 秋廣
人吉球磨広域行政組合議会	瀬崎 哲弘	福島 典生	高橋 裕子		
上球磨消防組合議会	坂本 一郎	村山 昇			
川辺川土地改良事業組合議会	山中 馨				
監 査 委 員	坂口 幸法	農 業 委 員			森下 孝幸

平成23年度の区長さんです お世話になります！

(敬称略)

多良木地区		久米地区	
行政区	区 長 名	行政区	区 長 名
1 区の 1	江口 勝徳	1 区	北本 勝徳
1 区の 2	西 武次郎	2 区	久保田誠治
2 区の 1	川嶋 次則	3 区	白石 信義
2 区の 2	竹脇 七郎	4 区	横瀬 清正
3 区の 1	那須 一美	5 区	那須 長典
3 区の 2	湯上 深	6 区	執柄 保
4 区の 1	岸本 幸久	7 区	中尾 輝國
4 区の 2	藤原 盛臣	8 区	豊永 一義
5 区の 1	梅木 博光	9 区	川邊 優一
5 区の 2	濱本 純夫	10 区	落合 寛光
6 区の 1	満谷 恭享	11 区	黒木 益男
6 区の 2	恒松 文男	12 区	黒木 峰幸
6 区の 3	長田 勝幸	黒肥地地区	
7 区の 1	下内 進	行政区	区 長 名
7 区の 2	平川 秀孝	1 区	加藤 辰馬
8 区の 1	渕田 勝彦	2 区	吉岡 聖三
8 区の 2	有川 東三	3 区	倉岡 清二
9 区の 1	三宅 昭市	東 4 区	瀬本 義雄
9 区の 2	豊永 好人	西 4 区	岡本 専司
10 区の 1	値賀 和利	5 区	中村 邦昭
10 区の 2	林田 肇	6 区	瀬河 和博
11 区の 1	尾方 隆博	7 区	椎葉 巖
11 区の 2	坂田 謙二	8 区	吉村 征也
多良木:23区		東 9 区	嶋田 龍一
久 米:12区 合計:47区		西 9 区	東 良雄
黒肥地:12区		10 区	西脇 哲夫



三宅区長自治会長

区長自治会長三宅昭市さん就任

五月十三日(金)、多良木町区長自治会の平成二十三年年度総会が、嘉寿美荘において開催され、新しい会長に三宅昭市さん

市さん(多九区の一)が就任されました。また、多年にわたり本町並びに集落の発展に寄与され、三月三十一日をもって退職された各区長・分館長の皆さんへ表彰状及び感謝状が贈呈されました。本当に長い間、お疲れ様でした。なお、区長自治会の役員さんは、下表のとおりです。どうぞよろしくをお願いします。

■表彰状を受けられた 元区長・元分館長(敬称略)

河内 満(多二区の一)
前田 久男(多三区の一)
東 憲志(多三区の一)
杉本 義隆(多四区の一)
東 政輔(多四区の一)
甲斐 繁久(多五区の一)
前田 透(多七区の一)
堤田 保誠(多七区の一)
椎葉 睦男(多八区の一)
林田 勝徳(多九区の一)
宮ヶ野 實(多十一区の一)
中岡 則男(久三区)

■感謝状を受けられた 元区長・元分館長(敬称略)

松坂 重市(久五区)
北崎 優(久六区)
落合 沖弘(久七区)
鶴田 清(黒二区)
園田 九二市(黒東四区)
深水 實(黒五区)
島田 芳昭(黒六区)
本田 誠一(黒七区)
入舟 安行(黒八区)
岩元 憲一(黒西九区)
以上二十二名

区長自治会新役員名簿

役職名	氏 名(敬称略)
会 長	三宅 昭市
副会長	満谷 恭享
	有川 東三
	豊永 一義
	加藤 辰馬
書記会計	尾方 隆博
監 事	濱本 純夫
	値賀 和利
	川邊 優一
	瀬河 和博
理 事	長田 勝幸
	恒松 文男
	林田 肇
	西 武次郎
	横瀬 清正
	黒木 峰幸
	岡本 専司
	嶋田 龍一

那須 秋紘(多二区の一)
高橋 春美(久一区)
鶴田 勝利(久二区)
椎葉 義磨(久十区)
濱砂 義敏(久十一区)
黒木 孝喜(久十二区)
小場 喜六(黒三区)
西脇 輝男(黒十区)
那須 長典(久五区)元分館長
志水 周次(久五区)元分館長
以上十二名



▲役場に作られた「緑のカーテン」

「緑のカーテン」は、「へちま」や「ゴーヤ」などのつる性の植物を窓の外に茂らせた植物のカーテンです。夏の強い日差しや外からの熱を和らげ、室温の上昇を抑えてくれます。これにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果や、緑による癒やし効果等が期待できます。

役場では、地球温暖化防止及び、節電への取組の一步として初めて試みました。約一ヵ月後には、成長したゴーヤのつるが外壁に張った網を覆うほどに成長し、室内の温度上昇を防いでくれるものと思われます。



▲メロンを手渡す岸川部会長

五月十日(火)、JAくまメロン部会(岸川孝徳部会長)が役場を訪れ、「とても美味しいメロンです。町内の子どもたちに食べさせてください」と久保田副町長へ手渡されました。

久保田副町長は、「子どもたちの喜ぶ顔が目に見えます。栽培農家のご繁栄とご多幸を心から祈っております。ありがとうございます。」とお礼を述べました。

メロン部会では、四月末以降、下球磨、中央、中球磨、上球磨の各営農センター管内で食べごろのメロンを贈られました。

学校給食用にメロンを寄贈

多良木町の身体障がい者及び知的障がい者の相談員です

平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2日間、次の3名の方が多良木町の相談員(熊本県知事より業務委託)です。お気軽にご相談下さい。

☆身体障がい者相談員(2名)☆



中神 幸生

多良木町大字多良木1669番地
TEL 4 2 - 5 3 6 4



元田 正治

多良木町大字多良木306番地
TEL 090-2710-0681

業務内容は下記のとおりです。

- (1) 身体障がい者地域活動の中核となり、その活動の推進を図ること。
- (2) 身体に障がいのある者の更生援護に関する相談に応じ、必要な指導を行うこと。
- (3) 身体に障がいのある者の更生援護につき、関係機関の業務に協力すること。
- (4) 身体に障がいのある者に対する県民の認識と理解を深めるため、関係団体との連携を図って、地域で共に生きるための意識啓発に努めること。

☆知的障がい者相談員(1名)☆



坂本 八重子

多良木町大字黒肥地517番地5
TEL 4 2 - 6 2 3 0

業務内容は下記のとおりです。

- (1) 知的障がい者の家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行うこと。
- (2) 知的障がい者の施設利用、就学、就職等に関し、関係機関へ連絡すること。
- (3) 知的障がい者の自立及び社会参加の推進に努めること。

平成22年度中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

平成12年度より農地の維持・保全を目的とした中山間地域等直接支払制度が多良木町でも実施され、平成22年度からは第3期目として実施されています。

集落協定等を結ばれた皆さん、協定書に従い積極的に活動を行いきましょう。

※平成22年度の取り組みを次のとおり公表します。

番号	集 落	田		畑		交付金額 合計(円)	農業生産活動等として 取り組むべき事項	農業生産活動等の体制整備 として取り組むべき事項
		面積(㎡)	金額(円)	面積(㎡)	金額(円)			
1	多良木1区の1	475,406	3,810,853	0	0	3,810,853	適	適
2	多良木1区の2	437,154	3,497,232	0	0	3,497,232	適	適
3	多良木2区の1	587,081	4,699,144	0	0	4,699,144	適	適
4	多良木2区の2	478,082	3,824,656	0	0	3,824,656	適	適
5	多良木迫田・新村	178,372	1,426,976	0	0	1,426,976	適	適
6	多良木8区の1	141,915	1,135,320	0	0	1,135,320	適	適
7	多良木10区の1	64,418	515,344	0	0	515,344	適	適
8	多良木10区の2	141,269	2,046,431	16,521	155,351	2,201,782	適	適
9	多良木11区の1	17,864	375,144	0	0	375,144	適	適
10	多良木11区の2	97,762	2,002,029	0	0	2,002,029	適	適
11	大久保中山間地域	143,312	2,442,973	0	0	2,442,973	適	適
12	黒肥地5区	502,279	5,157,643	28,384	99,344	5,256,987	適	適
13	黒肥地6区	240,602	2,995,522	75,342	414,376	3,409,898	適	適
14	黒肥地6区八城迫	0	0	74,837	261,929	261,929	適	適
15	黒肥地6区中広木原	0	0	187,116	2,151,834	2,151,834	適	適
16	黒肥地7区	77,867	719,604	0	0	719,604	適	適
17	黒肥地8区	342,574	4,565,818	19,763	69,170	4,634,988	適	適
18	黒肥地東9区	325,234	3,718,351	0	0	3,718,351	適	適
19	黒肥地西9区	221,150	2,174,163	34,407	120,424	2,294,587	適	適
20	黒肥地10区	412,263	8,045,743	2,092	7,322	8,053,065	適	適
21	久米1区	388,612	3,460,091	0	0	3,460,091	適	適
22	久米2区	451,446	4,147,389	0	0	4,147,389	適	適
23	久米3区	510,005	4,088,360	0	0	4,088,360	適	適
24	久米4区	444,572	3,556,576	0	0	3,556,576	適	適
25	久米5区(今村)	228,757	1,830,056	0	0	1,830,056	適	適
26	久米6区	468,746	3,749,968	0	0	3,749,968	適	適
27	久米7区	385,913	3,402,749	0	0	3,402,749	適	適
28	久米8区	297,898	2,605,783	0	0	2,605,783	適	適
29	久米9区	256,364	2,050,912	0	0	2,050,912	適	適
30	槻木11区クズノ久保	0	0	110,200	1,065,700	1,065,700	適	適
合計		8,316,917	82,044,830	548,662	4,345,450	86,390,280		

中山間地域等直接支払制度の概要

中山間地域(山間部や、平地と山間地の間の地域)の農業・農村は流域の上流部に位置することから、水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を有しており、これによって、下流域の都市住民を含む国民の生命・財産と豊かな暮らしが守られています。

しかしながら、中山間地域では高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利であることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

このため、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保するために、直接支払制度が実施されています。

7月1日からお米の産地伝達が必要です (米トレーサビリティ法がスタート)



対象者は、米・米加工品の生産・販売・提供等に関わる事業者です。

米トレーサビリティ法は、米穀事業者に対し、米穀等の記録・保存および産地情報の伝達を義務づけることにより、食品としての安全性を欠くものの流通を防止し、表示の適正化を図るとともに、産地情報の提供を促進し、もって国民の健康の保護、消費者の利益の増進ならびに農業およびその関連産業の健全な発展を図ることを目的としています。



米トレーサビリティ法とは・・・

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

問題が発生した場合などに、流通ルートを速やかに特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や消費者に伝達することを義務付けるものです。

(注) 産地伝達は、平成23年7月1日以降に生産者から譲り渡された米穀が対象となります。

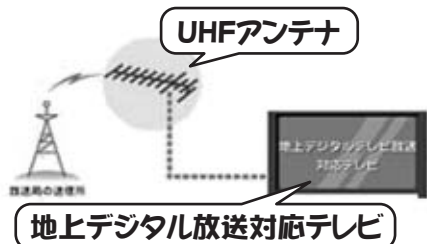
【お問い合わせ先】 九州農政局 消費・安全部地域第三課 電話 22-5144

地デジの準備はお済みですか!?

地デジを見るためには地上デジタルチューナー（簡易チューナを含む）または地上デジタルチューナー内蔵録画機を購入して現在お手持ちのテレビにつなぐ方法と、地デジ対応テレビを購入する方法があります。

また、UHFアンテナを設置する必要があります。

*詳しくは、下記の問い合わせ先または、お近くの電気屋さんにご相談下さい。



***2011年7月24日には地デジに完全移行します。お急ぎ下さい！**

●問い合わせ先

□総務省 熊本県テレビ受信者支援センター（デジサポ熊本）

☎:(096) 300-8800 fax:(096)325-6288 受付時間 平日9:00～18:00 (土/日/祝日は除く)

!!! 悪質商法にご注意下さい!!!

*訪問型（原則、スタッフは突然訪問することはありません）、電話型、郵送型といった、国や放送事業者を装い、受信費用を不正に請求する被害がおきています。

*デジサポのスタッフは、黄色いベスト（ユニフォーム）、腕章、身分証明書を着用しています。

*怪しいと思ったら110番をお願いします！

多良木町行政座談会を開催します

皆様のご意見をお聴かせください

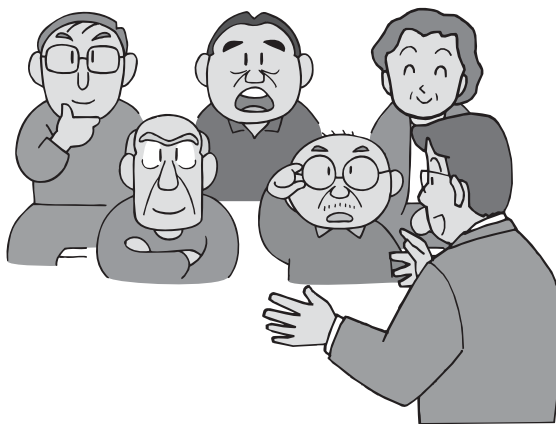
多良木町では、「健康で明るく、住み良い、誇りの持てるまちづくり」に取り組んでいます。

行政と住民との協働によるまちづくりを行うため、皆様のご意見をお聴かせください。

開催期日と場所

1. 平成23年6月20日（月）午後7時から
場所：槻木公民館
2. 平成23年6月21日（火）午後7時から
場所：黒肥地小学校体育館
3. 平成23年6月24日（金）午後7時から
場所：久米小学校体育館
4. 平成23年6月26日（日）午前10時から
場所：多目的研修センター 2階 研修室
5. 平成23年6月27日（月）午後7時から
場所：多目的研修センター 2階 研修室

※ご都合の良い日にご出席ください。



山地災害防止キャンペーン実施中

キャンペーン標語：人ごとと 思わず活かそう よその災害

期間：平成23年5月20日～平成23年6月30日

山地災害の 危険信号を 見逃すな！

8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。

特につぎの8つの危険信号に注意して下さい。

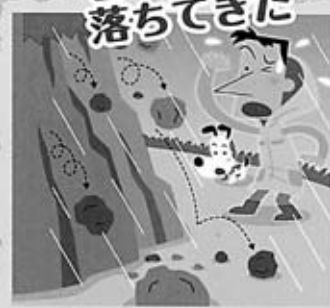


亀裂が
走った



山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った

石が
落ちてきた



山の斜面から石が転がり落ちてきた

わき水が
止まった



今までかれたことのないわき水がとまった

わき水が
増えた



わき水の量が急に増えた

川が
にごった



川にごり、流木が混ざりはじめた

水位が
下がった



雨が降り続けているのに川の水位が下がった

井戸水が
にごった



普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた

地鳴りが
する



地鳴りの音が聞こえてきた



危険信号を キャッチしたら！

山くずれのおそれがある箇所では、
テレビなどの気象情報に注意しましょう。

すぐ避難！

危険を感じたら早めに指定された
場所へ避難しましょう！



すぐ通報！

災害が起こったら、
すぐ110番か119番に通報しましょう！



あぶない！！ 災害の危険がある場所には
近づかないようにして下さい！



ふだんから

家族や地域ぐるみで山くずれ
のおそれがある場所や避難
場所について話し合うとともに、
実際に自分の目で確認し
ておきましょう。



～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら、多良木町役場農林課または球磨地域振興局林務課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐに避難してください。

【連絡先】

多良木町役場農林課

TEL(直通)42-1252

球磨地域振興局林務課

TEL(直通)24-4115

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン 接種費用無料化について

平成23年度より上記のワクチン接種料金が無料になりました。任意の接種のため、接種希望される場合は下記のとおり申請が必要となります。

なお、ご不明な点は多良木町保健センターまでお尋ね下さい。

◎接種までの流れ

①保健センターにて事前の申請。

②実施医療機関へ予約。

③申請時にお渡しする予診票、母子健康手帳及び保険証を医療機関へ持参し接種を受ける。

<申請場所>

多良木町保健センター

<申請に必要なもの>

印鑑、母子健康手帳

<接種費用>

多良木町保健センターにて申請後、多良木町と契約している実施医療機関で接種した場合は無料です。(医療機関名については、申請時お尋ね下さい。)

○ ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

ヒブワクチンの効果

乳幼児が細菌性髄膜炎を引き起こす原因の約60%を占める「インフルエンザ菌b型」略してHib（ヒブ）という細菌の感染を防ぎます。

小児用肺炎球菌ワクチンの効果

乳幼児が細菌性髄膜炎を引き起こす原因の約30%を占める肺炎球菌の感染を防ぎます。

細菌性髄膜炎とは

脳や脊髄をおおっている軟膜、クモ膜や髄液に菌が進入して炎症が起こる病気です。

1歳未満の子どもを中心に、5歳未満の子どもがかかることが多く、適切な治療を受けても命を落としたり、後遺症を残したりすることもあるため、感染を予防する予防接種が必要です。

対象者

生後2か月から5歳未満

※接種時に多良木町に住民登録または外国人登録のある方



接 種 時 期 と 回 数		
接種を開始する月齢 (年齢)	ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	小児用肺炎球菌ワクチン
生後2か月以上から 7か月未満の場合	初回免疫として4週から8週間隔 で3回接種後、追加免疫としてお おむね1年後に1回接種の計4回	初回免疫として27日以上の間隔 で3回接種後、追加免疫として 60日以上の間隔をおいて1回接 種の計4回 (※標準として3回目の接種は 1歳までに、4回目は1歳から 1歳3か月の間に行う)
生後7か月以上から 1歳未満の場合	初回免疫として4週から8週間隔 で2回接種後、追加免疫としてお おむね1年後に1回接種の計3回	初回免疫として27日以上の間隔 で2回接種後、追加免疫として 60日以上の間隔をおいて1回接 種の計3回 (※標準として3回目の接種は 1歳を過ぎてから行う)
1歳以上から 2歳未満の場合	1回接種で完了	60日以上の間隔をおいて2回 接種
2歳以上から 5歳未満の場合		1回接種で完了

○子宮頸がんワクチン

ワクチンの効果

子宮頸がんを引き起こす原因の約70%を占めるヒトパピローマウイルスの感染を防ぎます。日本では、1年間に約8,500人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,500人が亡くなっているといわれています。最近は、特に20～30歳代の女性の患者数が急増しています。

対 象 者

接種日に多良木町に住民登録か外国人登録のある対象年齢の人

対象年齢

平成23年4月から：中学校1年生から高校1年生の女子と、3月中に事前の申請を済ませ接種した高校2年生相当年齢の女子（ワクチン不足や発熱等で3月に接種できなかった人を含む）

接種回数

3回（初回接種日から数えて、おおむね1か月後と6か月後に追加接種）

そ の 他

子宮頸がんワクチンを接種することで、完全に子宮頸がんを予防できるわけではありません。早期発見する上で、20歳になったら子宮がん検診を受診することが重要です。



【お問い合わせ先】 多良木町保健センター 電話42-1100(直通)

7月は障害基礎年金の現況届提出月です。

対象者

障害基礎年金の受給者の中で

- 20歳前に初診日のある障害による年金を受けている方
(年金証書の年金コード上2桁が63の方) 例 年金コード「6350」
- 旧国民年金法による障害福祉年金からの移行(裁定替え)により年金を受けている方
(年金証書の年金コード上2桁が26の方) 例 年金コード「2650」

対象となる方には、お住まいを管轄する年金事務所から7月上旬に「現況届」が送付されますので、必要事項を記入し、7月末日までにお住まいの市役所・町村役場の国民年金担当窓口へ提出してください。なお、現況届に併せて診断書を提出しなければならない場合には、現況届欄のある診断書が送られてきますので、医師に記入してもらい期限までに提出してください。傷病によっては、レントゲンフィルムや心電図などの添付を必要とすることがあります。

【お問い合わせ先】

八代年金事務所 〒866-8503

熊本県八代市萩原町2-11-41 TEL (0965) 35-6123

多良木町役場

健康・保険課 保険年金係 TEL 42-1255 (直通)



日本年金機構
Japan Pension Service

出張年金相談予約制のご案内

八代年金事務所では人吉、球磨地区のお客様へのお出張年金相談を開設しておりますが、お客様に会場でお待ちいただく時間の短縮のために、予約制となっております。

開催日の2日前までにお電話下さい。

7月～9月の開催予定

	多良木会場 (定員60名)		人吉会場 (定員60名)		人吉会場 (予備日) (定員45名)	
場 所	多良木町役場		人吉カルチャーパレス		人吉カルチャーパレス	
7 月	7月7日	木	7月21日	木	7月27日	水
8 月	8月4日	木	8月18日	木	8月25日	木
9 月	9月1日	木	9月15日	木	9月22日	木

◎ご相談時間 午前9時40分から午後3時20分まで ※会場により異なる場合があります。

ご予約は先着順となりますので、ご希望にそえない場合があります。
その場合は予約担当者から代替日、時間、会場のご案内をさせていただきます。

ご相談者様の年金手帳をご準備ください

ご予約の 方 法

八代年金事務所 お客様相談室 出張相談予約担当までお電話下さい。

0965-35-6123

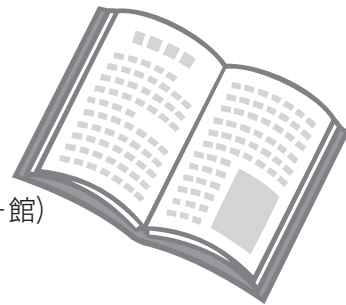
受付時間 午前9時から午後5時まで

教科書展示会のご案内

平成24年度から中学校で使用する教科書が変わります。
教育委員会では、来年度から使用する教科書の選定をすすめておりますが、どの教科書を使用したら
よいか、保護者や地域の方々のご意見をお聞きし、参考にするための展示会です。

下記により「教科書展示会」が開催されますので、閲覧をいただき、ご意見をお寄せください。

- 1 展示期間 平成23年6月17日（金）から6月30日（木）
※ただし、各施設の休館日等は除きます。
※多数の方々のご参加をお待ちしております。
- 2 展示会場 ・人吉市立人吉西小学校
・カルチャーパレス
・あさぎり町商工コミュニティセンター（通称：ポッポ一館）
・多良木町多目的研修センター
・五木村役場
※閲覧は、どの会場でもできます。
※最寄りの会場だけでなく、外出の際にお近くの会場にお立ち寄りいただくなど、多く
の方々に閲覧していただくようお願いします。なお、球磨養護学校におきましても、
一般図書等の展示会が実施されます。
- 3 閲覧時間 原則として午前9時00分～午後5時00分
（各会場の開館時間によって異なります。）



多良木町生涯学習講座が開講しました

5月27日（金）に多良木町生涯学習講座の合同開講式が、
多目的研修センターにおいて開催されました。講座数は全部
で14講座あり、受講者生もここ数年で一番多く参加されま
した。開講式では、オカリナ教室を受講される岸本順子さん
が受講者を代表して挨拶され、「新たな知識と技術を習得し、
今後さまざまな行事等に参加していきたい。」と今年度の抱負を述べられました。



また、開講式終了後に第1回目の合同学習会が実施され、講師にたらぎ観
光案内人協会会長の住吉献太郎氏を招き、「たらぎ観光案内人協会」について
ご講演いただきました。

なお、年度途中からでも申込み可能な講座もありますので、希望される方
は教育振興課までお尋ねください。



6月はいじめ根絶月間

命のぬくもり 伝えよう

熊本県教育委員会では、毎年6月を「いじめ根絶月間」と定め、学校・家庭・地域が互いの役割
と責任を自覚し、相互に補充しあいながら、地域ぐるみでいじめ根絶を目指しています。

すべての児童生徒が笑顔で楽しく登校できるようになることを願っています。

- 家族のふれあいの中で子どもの心の状況を把握しましょう
- 感動を共感できる機会としての自然体験活動、スポーツ活動、親子読書等に取り組みましょう
- 家族そろって地域活動に参加しましょう
- 地域の活動の中に、子どもが協力しながら主体的に取り組む場をつくりましょう
- 総合型スポーツクラブへの参加により、地域の方々との交流を促進しましょう

《平成23年度いじめ根絶のための標語作品》

黒肥地小学校3年 谷脇 青空さん

「おふざけも やりすぎたなら いじめです」

多良木中学校2年 東 結香さん

「その言動 自分に向けて できますか？」

お知らせ

アスベスト調査費を補助します

アスベストは、従来より建材用として、多種多様に使用されてきました。しかし、近年これらが引き起こす健康への問題が指摘されています。多良木町では今年度、調査費の補助を行います。対象となる物件がございましたら、ご利用ください。

【対象建築物】

吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある建築物

【補助対象費用】

対象建築物の所有者等が行う、吹付け建材について、アスベストの含有の有無の調査に要する費用

【補助金】定額補助

(原則二十五万円／棟を限度)

【お問い合わせ先】

多良木町役場 環境整備課
電話四二二二五九(直通)

金婚夫婦表彰の申し込み受付を行います

第五十三回金婚夫婦表彰に伴う該当者の申し込みの受付を行っています。該当されるご夫婦は、多良木町役場健康・保険課まで申込書の提出をお願いします。

【該当者】

・昭和三十六年一月一日から

十二月三十一日までの間に結婚され、今年で五十年になる夫婦
・昭和三十六年以前にご結婚されていて、まだ表彰を受けられたことがない夫婦

【申込み締切】

平成二十三年七月八日(金)

【申込・お問合せ先】

多良木町役場 健康・保健課
電話四二二二五五

熊本県介護支援専門員実務研修受講試験実施

平成二十三年年度熊本県介護支援専門員実務研修受講試験を次の要領で実施します。

【試験期日】十月二十三日(日)

午前十時開始

【試験会場】一、熊本学園大学

二、熊本大学

【受験資格】原則として、保健、医療、福祉の分野で通算

五年(二部十年)以上の実務経験を有する方

【試験案内の配付期間】

六月十三日(月)～七月二十日(水)

【試験案内の配付場所】

熊本県社会福祉協議会
各市町村社会福祉協議会

※土・日曜、祝日を除きます

※郵送による配付は行いません

【受験申込の受付期間】

七月一日(金)～七月二十日(水)

【申込方法】簡易書留で郵送

してください

※持参による申込書の受付は行いません

【お問い合わせ先】
社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
電話〇九六・三三二・八〇七七

熊本県認知症コールセンター設置

熊本県では、認知症やその家族の方々への支援の一環として、認知症コールセンターを設置し、認知症介護や精神医療相談に経験のある専門職等が相談に対応しております。認知症について、悩みや疑問がありましたら、気軽にご相談ください。

【相談受付日】水曜日以外の毎日(日・祝日も可)

【受付時間】

午前九時から午後六時まで

【電話番号】

〇九六・三三二・五五五

熊本県防災情報メールサービスに登録を!

熊本県では、災害に備え、地震や津波の情報、避難勧告などの災害時に重要な情報をメールでお届けする「熊本県防災情報メールサービス」を提供しています。是非ご利用ください。

【配信情報】地震・津波・火山情報、河川水位情報、気象警報、避難勧告・指示など

【登録方法】空メール送信で

登録(送信先:entry@anshin.jp)

ref.kumamoto.jp)

【利用料】無料(メール受信

料)

のチケット通信料は必要)

【お問い合わせ先】

熊本県危機管理防災課
電話〇九六・三三二・二二一八

堤防刈草を無償配布

八代河川国道事務所では、河川の適正な維持管理のため、年二回球磨川の堤防除草を行っています。

刈草については、地域の皆さま(希望者)へ無償配布を予定しています。

今回は、一回目の堤防除草に伴い、刈草を受け入れてくださる方を募集します。

【対象】

・多良木町に住所のある個人及び企業

・指定した配付場所にて引き取られる方

八代河川国道事務所 人吉出張所
電話二二二二二四

【配布期間】七月
【申込締切】六月二十四日(金)
午後五時まで

【申込方法】はがきかファックスで住所、氏名、電話番号、使用目的(堆肥など)、希望数量を明記してお申込ください。

【注意事項】

・配付場所での積込および運搬は、各自でお願いします。
・刈草は自ら使用し、転売目的に使用しないでください。
・刈草にはゴミ等の不純物が混じっている場合があります。
・配付場所・日時は電話にてご連絡します。

【申込・お問い合わせ先】

八代河川国道事務所 人吉出張所
電話二二二二二四

多良木町から出たゴミの量(5月分)です!!

■多良木町の人吉球磨クリーンプラザへのゴミ搬入状況

◆可燃ゴミ

平成23年5月分	173,810kg
平成23年度累計 (H23.4月～H23.5月) (A)	324,910kg
前年度の5月までの累計 (B)	328,730kg
(A)－(B)	△3,820kg

◆不燃ゴミ

平成23年5月分	8,390kg
平成23年度累計 (H23.4月～H23.5月) (A)	17,380kg
前年度の5月までの累計 (B)	16,340kg
(A)－(B)	+1,040kg

今後とも、ゴミの分別・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

『1・1・100運動』にご協力を!

－ 1日・1家庭・100グラムのゴミ減量 －

7月の休日当番薬局

3	日	清風薬局サンロード免田店(49-9600)
10	日	清風薬局サンロード免田店(49-9600)
17	日	ひご薬局多良木店(49-1011)
		百太郎薬局(28-8123)
18	日	たらぎ調剤薬局(43-0221)
		くるみ薬局(49-9630)
		エスエス堂きりん本町薬局(45-6330)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
		山口薬局(42-2123)
24	日	岡原けんこう堂薬局(45-6023)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
31	日	エスエス堂薬局吉井店(45-6055)
		おかざき薬局(49-2905)
		多良木いちご薬局(42-6888)
		清風薬局サンロード免田店(49-9600)
		山口薬局(42-2123)

※変更になることがあります。当日ご確認ください。

平成23年交通事故の発生状況

()内は対前年比 【5月末日現在】

件数	熊本県内	4,156	(-77)
	多良木署管内	25	(-8)
	多良木町内	5	(-8)
死者数	熊本県内	29	(-3)
	多良木署管内	2	(+2)
	多良木町内	0	(±0)
傷者数	熊本県内	5,362	(+39)
	多良木署管内	32	(-10)
	多良木町内	6	(-14)

人のうごき (5月1日現在)

人口 10,872人
 男 5,111人
 女 5,761人
 出生 5人 死亡 9人
 転入 57人 転出 36人
 世帯数 3,894世帯

6月の納税

町県民税 1期
 健康保険税 2期
 の納入月です



球磨郡医師会休日在宅医当番表(7月分)

期 日	上球磨地区	中球磨地区	小児科 (球磨・人吉地区)
7月3日	渡辺医院 多良木町 42-2541	ほづみ皮膚科医院 錦町 26-5300	たかはし小児科内科医院 人吉市 24-2222
7月10日	横山医院 多良木町 42-2132	小川整形外科医院 錦町 38-3455	増田クリニック 人吉市 22-3570
7月17日	仁田畑クリニック 多良木町 42-1123	小林クリニック 錦町 38-5670	人吉総合病院小児科 人吉市 22-2191
7月18日	井口医院 多良木町 42-5570	たかの眼科 あさぎり町 47-2550	やまむら医院 あさぎり町 45-0005
7月24日	東病院 あさぎり町 45-5711	増田耳鼻咽喉科クリニック あさぎり町 45-8001	堤病院附属九日町診療所 人吉市 22-2251
7月31日	桑原医院 あさぎり町 45-0205	岩井クリニック あさぎり町 49-2181	公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。

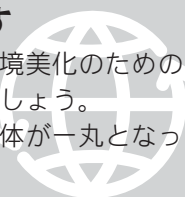
■当番医の変更等がありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

町長交際費の支出状況 (H23.5.1~5.31)

No.	件 名	金 額	支 払 先
1	町長用名刺印刷代 (100枚)	2,100円	(有)三協印刷
2	5/8 なごみ苑開苑式時御樽	2,680円	(有)みなみ
3	5/10 農業青色会総会時御樽	3,320円	(有)那須酒造場
4	5/31 球磨川上流流域下水道 促進協議会定例役員会時土産代	14,400円	(有)那須酒造場

6月は「熊本県環境月間」です

節電・省エネルギーへの取組や自然環境の保全、環境美化のための活動について、一人ひとりが具体的に行動を起こしましょう。
 東日本大震災による電力供給の問題に対し、日本全体が一丸となった節電対策が求められています。



男女共同参画

平成23年度 男女共同参画週間

6月23日(木)~29日(水)の1週間は、「男女共同参画週間」です。本年度の男女共同参画週間は、「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)の推進を重点とします。

キャッチフレーズは

「チャンスをつかち、未来を拓こう」です。

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っています。

しかし、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

このため、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲において、女性に積極的に機会を提供する取組を「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)と呼び、企業、団体、地域社会などで推進することが求められています。

●内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>

多良木町役場の窓口を毎週水曜日に午後7時まで開庁しています!(祝日を除く)
 『町のホットライン』を開設しています! 電話42-6111(内線210または231)

第五次多良木町総合開発計画(平成23年度～平成32年度)の概要

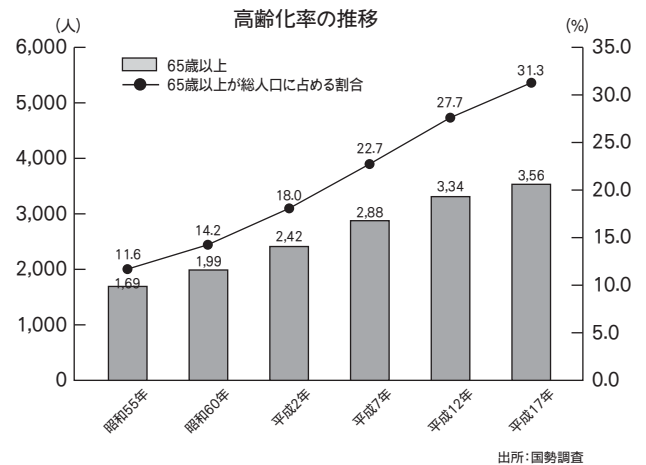
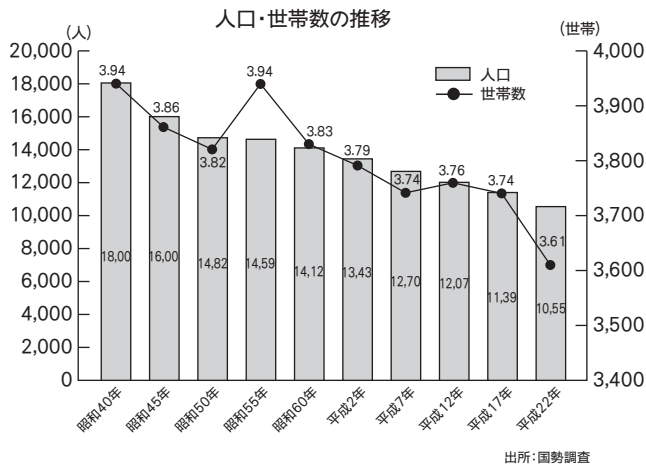
第五次多良木町総合開発計画は「基本構想」「基本計画」で構成した、町の将来の姿を展望し、どのようなまちづくりを目指すのか、新しいまちづくりの目標を明らかにし、その実現のために町民と行政が一体となって取り組むまちづくりの基本方向を示すものです。

概要につきましては、下記のとおりとなっております。

1 多良木町の現状

(1) 人口

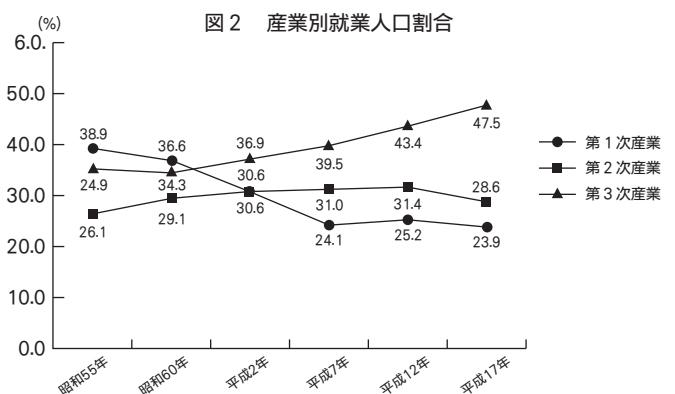
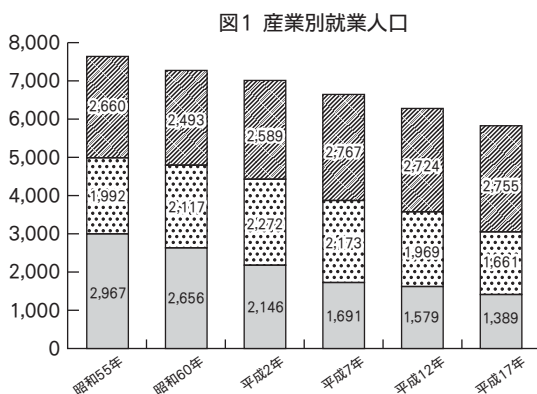
本町は人口10,556人、世帯数3,614世帯の町であり、一世帯当たりの人口は約2.9人/世帯となっている。昭和40年から人口及び世帯数は減少し続けており、平成17年の人口は昭和40年と比較し40%減少している。また、少子高齢化も進んでおり、平成17年での全人口における65歳以上人口は昭和40年と比較し1,694人から3,562人と約2倍となっており、高齢化率も31.1%で今後も上昇していくものと考えられる。



(2) 産業

本町の産業は、農業及び林業を中心とした第1次産業を基幹産業として栄えてきた。しかしながら本町の総就業者数は昭和55年以降において年々減少している。第2次産業、第3次産業の就業人口においては、それぞれ微減及び横ばいとなっているものの、第1次産業における就業人口の減少は大きく、昭和55年(2,967人)と比較して平成17年(1,389人)は約半数となっている。(図1)

産業別就業者割合においては、第1次産業の就業者割合は、昭和55年には38.9%を占めていたが、後継者不足、従事者の高齢化などのために、平成17年には23.9%までに急激に減少しており、これと相反して、第2次産業、第3次産業の就業者割合は増加して、平成2年には、第1次産業を逆転し、平成17年には、それぞれ、28.6%、47.5%となっており、町の産業構造は著しい変化をみせている。(図2)



1 多良木町の現状

町民アンケート結果（アンケート回収率44.6%：回答338通／発送757通）

西暦 2020 年に多良木町がどんな町であってほしいですか。

安心して過ごせる福祉の町	16.9%	
医療施設や保養施設が充実した健康づくりの町	15.6%	
農産物・特産物等を活かした産業の町	14.9%	
自然と共生し、自然にやさしい町	14.8%	
人情に厚く安らぎに満ちた町	10.9%	
昔ながらの文化や伝統行事などを大切にする町	6.6%	
開かれた行政、住民参加の町	6.2%	
質の高い教育が受けられる町	4.8%	
都市的な生活環境が整備された町	3.6%	
娯楽やスポーツが楽しめる町	3.0%	
演奏会・展覧会など質の高い芸術文化が楽しめる町	2.4%	
その他	0.3%	

多良木町の今後の重点施策（対策）は、次のうちどれだと思いますか。

農業の振興	23.1%	
工場（企業）の誘致	14.1%	
地場産業の振興	11.8%	
福祉対策	8.3%	
医療対策	7.5%	
林業の振興	7.0%	
商業の振興	5.5%	
後継者対策	5.4%	
少子高齢化対策	3.7%	
教育・文化対策	3.1%	
住宅対策	2.5%	
観光開発	2.1%	
人材づくり	1.8%	
公害・環境対策	1.1%	
学校教育の振興	0.9%	
公共交通機関の確保	0.6%	
社会教育の振興	0.5%	
水資源対策	0.5%	
交通安全対策	0.3%	
防犯・防火対策	0.3%	
保健衛生対策	0.0%	
住民の健康づくり	0.0%	
その他	0.0%	

回答内訳 性別：男性 42.6% 女性 57.4%

年代：60代 31.4% 50代 23.9% 70代以上 16.3% 40代 12.4% 30代 10.4% 20代 5.6%

2 基本目標

先代が築きあげてきた伝統文化や、農産物や球磨焼酎などのものづくりの文化、そして守り続けてきた秀麗な自然環境や文化財、そして一人ひとりに受け継がれてきた知恵と心は、多良木町にしかない宝物です。これらの宝が私たちの郷土に対する自信と誇りの源となるものです。

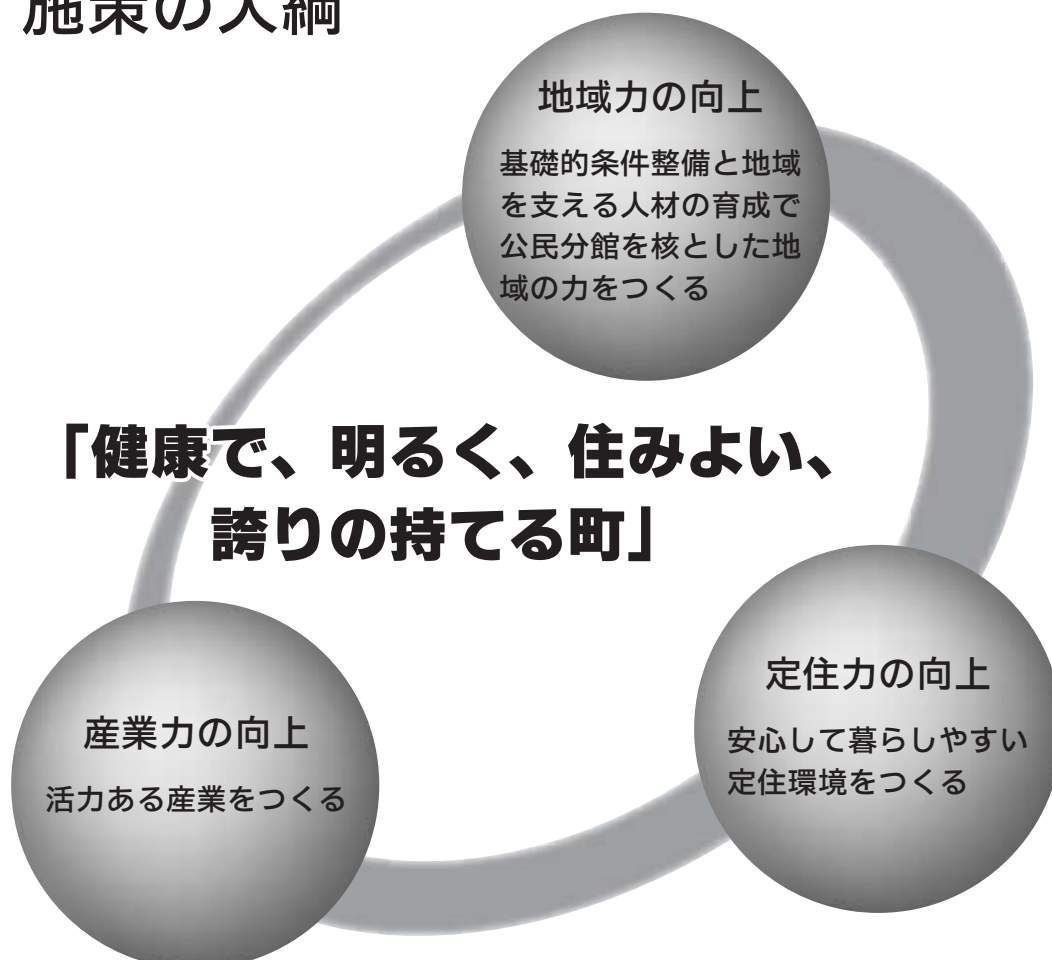
今一度、多良木町のもつ宝と、郷土に対する誇りを再認識し、多良木町独自の文化や地域資源を活かしながら、将来にわたって自分たちがずっと住み続けたい個性あふれるまちづくりを進めなければなりません。

そして、いつの時代にも住む人が自信をもち、地域に誇りをもって、自らの手で魅力のある地域をつくり続けることが自立した地域をつくることになります。

こうしたことを踏まえ、「地域力」「産業力」「定住力」の向上により次の目標達成を目指します。

**「健康で、明るく、住みよい、
誇りの持てるまちづくり」**

3 施策の大綱



I. 地域力の向上

(1) 基礎的條件の整備

本町は、南北に細長い独特の地形を有し、町の中央部を流れる球磨川をはじめ豊かな水資源環境に恵まれています。また、南部と北部地域は、広大な森林資源に覆われており、これらの地域特性を踏まえ、豊かな自然環境の保全に配慮しながら、活力ある産業基盤づくりや快適で災害の少ない安心して暮らせる生活環境づくりを目指します。

また、住民の貴重な財産である土地を守り、地籍の明確化を図るための地籍調査の推進や、これからの高度情報化社会にも柔軟に対応できる情報基盤の整備に努めます。

◆ 産業や生活と調和した基盤づくり

本町は、中央市街地エリア、中間田園エリア、南北山間エリア、北部台地エリアに大別できます。このうち中央市街地エリアと中間田園エリアには、農業、商業、工業が混在しており、南北山間エリア、北部台地エリアには、緑豊かな森林と畑地帯が広がっています。

それぞれの土地の特性を活かしながら、快適な生活環境や活力ある生産基盤をつくりあげるため、長期的な展望のもと、産業や人々の生活と調和した土地の有効利用を目指します。

◆ 豊かな水環境づくり

本町の豊かな自然環境は、良質で豊富な水資源など、その恵みを私たちに与えてくれますが、その恩恵を受けてきた本町でも、生活雑排水の汚濁など様々な問題が生じています。

これらの問題を解決していくため、水資源を総合的に開発・管理し、合理配分を図るとともに、下水道の整備を早急に完了することで、町の中央を流れる球磨川を中心とした清流の復活を目指し、街や緑を浮き立たせ、人々に潤いをもたらす水環境づくりを推進していきます。さらに、将来の安定的な水資源の利用と水質保全を根底に、人々が日常生活の中で、安らぎとゆとりをもてるような水環境づくりを目指します。



◆ 安心できるまちづくり

総合的な交通安全対策の推進や、防火・消防体制の強化、地域安全活動の推進、安全で安定的な水の確保、消費者行政の推進など、総合的に住民の安心と安全性を確保します。

さらに、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムから、循環を基調とした環境の向上に努めます。

◆ 情報基盤の整備

めまぐるしく変化する社会経済情勢の中、高度情報化の波が急速に押し寄せています。

今後は情報をまちづくりのための貴重な資源としてとらえ、防災情報の充実や複雑多様化する住民のニーズに迅速、的確に対応できるよう、地域及び庁内情報の適正運用・管理・充実に努めるとともに、地域間の時間と距離の制約を大幅に克服するインターネットの有効活用等による、情報発信能力の充実を図っていきます。

(2) 人材の育成で地域の力をつくる

まちづくりで大事なことは、ひとづくりを抜きにしては考えられません。

すぐれた創造力と行動力をもって、これからの多良木町をつくりあげていく、そんな人材をつくるのが地域活性化の究極の目標でもあります。

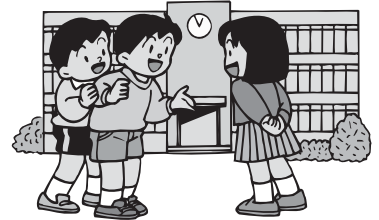
また、生活水準が向上し、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」や余暇時間に新たな価値を見いだす成熟した時代になっています。

今後は、郷土を愛し、自信と誇りを持って、新たな道を切り開いていくたくましさと創造力をもった人材の育成に努めるとともに、町民誰もが生涯を通じてその能力を発揮し、ゆとりと生きがいをもって、人生を楽しむことができるまちづくりを目指します。

◆ 次代を担う多良木っ子の創造

次代を担っていく創造性に満ちた心身ともにたくましい子どもの育成に、学校、地域、家庭が一体となって取り組みます。

また、豊かな自然環境の中で、ゆとりある充実した学校教育を実現し、他人を思いやる心と独創性・個性を見につけ、自分たちの力で新しい時代を切り開く、地域の財産としての子どもづくりを目指します。



◆ 郷土愛あふれる活力みなぎるひとづくり

主体的に生きることができる、郷土愛にあふれ、明るく活気のある人間形成を目指します。

さらに、町民が国際化、情報化の時代に対応できる人間として成長し、豊かなまちづくりの原動力になるとともに、生涯学習等を通じて豊かな人生を送れるようなまちづくりを目指します。

◆ 薫り高い歴史文化を誇れるまちづくり

豊富な文化財や多良木町固有の伝統芸能等の発掘・保存・活用に努めるとともに、これらを大切な歴史的遺産として、責任をもって後世に継承します。

また、余暇時間の増大やゆとりある生活を実現するため、様々な文化活動やすぐれた芸術・芸能・文化等に親しむことのできる体制の整備に努めます。

◆ スポーツの振興

スポーツは体を動かすといった人間本来の欲求に応えるとともに、健康の保持増進、体力の向上のみならず、爽快感や地域住民との連帯感など精神的な充足感・楽しさ・喜びなどを与え、心身両面にわたりその意義は大変大きなものがあります。

このようなスポーツのもつ特性を通じて、交流活動の発展など、まちづくりにも大きく貢献するようなスポーツの振興を図るため、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。



(3) 町民総意によるまちづくり

多良木町を、明るく住みよい活力のある町とするために、町民総意によるまちづくりを推進します。

また推進に際しては、地方分権時代にふさわしい、自主性と自立性をもって、計画的な行財政の運営を図るとともに、町民と行政がお互いに協力と連携と責任感を共有し、「自助・互助・公助」の精神をもって次世代に引き継ぐことができるような多良木町を創造していきます。

◆ 計画を実現するための体制づくり

町民総意によるまちづくりの推進にあたっては、住民と行政の協力、連携体制を密にし、その協働・協力によって、明るく住みよい活力のある多良木町をつくりあげることを目指します。

◆ 地方分権と行政改革

地方分権時代を迎え、自己決定・自己責任の原則のもと「自分たちの地域は自分たちでつくっていく」ことを目標に、住民と行政がお互いに知恵をだしあって、明日の豊かな多良木町を創造していくとともに、計画の実現にあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう、常に創意工夫と行政改革に取り組み、効率的な自治体の経営に努めます。

◆ 計画的な健全財政を目指して

自主財源の確保に努めることはもとより、増え続ける行政需要に対し、最少の経費で対応できるよう、財政計画に掲げた事務・事業についても、その必要性を常に点検し、限られた財源の効果的な活用を図り、長期的な健全財政の運営に努めます。

◆ 広域行政の推進

現在の市町村を取り巻く環境は、住民の日常社会生活圏の拡大、行政ニーズの多様化、地方分権の推進、少子・高齢化の進行など大きな変化に直面しており、このような変化への対応が大きな課題になっています。

このことを踏まえ、広域的に処理するほうが、効果的・経済的な行政需要に対しては、他市町村と連携し、事業の効率化を図り、住民福祉の向上に努めます。



Ⅱ．産業力の向上

(1) 活力ある産業づくり

最近の産業動向は、少子高齢化に伴う労働力の減少や国際化、情報化、消費者ニーズの複雑多様化など、大きな変化に直面しています。

このような中、環境にも配慮しながら、付加価値の高い産品を生み出す力強い産業を築いていかななくてはなりません。

今後は、変動する社会情勢や多様化した消費者ニーズ等を的確に見極め、本町の資源や特性をフルに活用し、競争力をもった活力ある産業づくりに努めます。

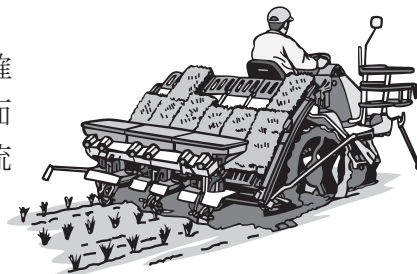
◆ 農業の振興

多良木町の農業は、機械化、ほ場整備等で生産基盤の高度化を図るとともに、集落営農や担い手への農地の集積を推進していますが、担い手の高齢化や減少に加え、農産物の輸入自由化や景気の停滞などによる農産物価格の低迷など、多くの課題を抱えています。

このような中、農業の持続的発展を図るため、生産基盤の整備をはじめ、情報化への取り組みや、新品種・新技術の導入による高品質・低コストの売れる農産物づくりを推進するとともに、環境にも配慮した自然循環型農業に取り組みます。

また、消費者ニーズに対応した流通体制の整備や都市近郊にアンテナショップを開設、また付加価値の高い農産物・特産品の開発に取り組みます。

さらに、意欲ある担い手の育成や効率的な地域営農システムの確立に努めるとともに、自然豊かな憩いの場としての田園のもつ多面的機能を生かし、ふるさととしての景観整備に努め、都市との交流も図りながら、多良木町の豊かな田園文化を創造していきます。



◆ 林業の振興

本町の林業は、戦後の旺盛な木材需要を背景として植栽された森林資源が、その充実期を迎えています。

しかし、林業経営意欲の減退、担い手の減少、高齢化などから、間伐の遅れや伐採跡地の未植栽など、適正な管理が行われない森林の増加が危惧されています。

一方、国土保全や水源かん養といった森林のもつ公益的機能に対する関心も高まっており、これらの機能を持続的に発揮させるために、森林（特に人工林）の健全性を確保するとともに、林業生産活動を継続的に行い、森林資源の循環利用を進めることが必要です。このため、間伐の適切な実施などによる人工林の整備や、伐採年齢の長期化などを推進するとともに、高品質・低コストでブランドをもった木材を供給できる体制の整備や、需要拡大に向けた情報発信及び公共建築物等における木材の利用促進法を活用し、多良木産材利用の積極的な促進を図ります。

また、林業担い手の育成・確保を図るため、森林組合の体質強化や新規参入者を育成するための整備を検討するとともに、森林や林業のもつ魅力の啓発に努めます。

さらに、都市との交流などにより、森林のもつ多面的な機能の理解を深め、本町の林業振興を推進していきます。

◆ 水産業の振興

良質で豊富な水を利用した内水面漁業を、商工業や観光開発、特産品づくりへの取り組みなどと一体となって、その振興を図ります。

そして、多良木町ならではの地域文化の見える水産業を目指します。

◆ 商業の振興

車社会の進展による消費者の行動範囲の広域化、消費者志向の多様化、大型店の郊外出店などにより、多良木町の商業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。特に、国道219号沿いの中心商店街においては、空き店舗の増加など、単に商業機能の活力低下にとどまらず、まちの顔としての商店街の賑わいも失いつつあります。このため、まちの賑わいを取り戻すため、魅力ある商店街の再生は不可欠なものとなっています。

こうしたことを踏まえ、高齢化が急速に進展している本町の特性や、多良木町駅周辺の効果的な活用を図りながら、商店街活性化を中心市街地活性化としてとらえ、若者にとっても魅力ある商店街、住民にとってなくてはならない商店街の形成を目指します。

また、公共交通機関の整備により、外出しやすい環境を整えるなど、買い物弱者へのサポートを図るとともに、農商工連携を推進し、地元で生産された農林産物を活用した商品の開発を行い、多良木町の新しい特産品として位置付け、多良木町のブランド化を目指します。

◆ 工業の振興

多良木町においては、若者定住とそれを支える雇用の場の確保という観点から、依然として企業の誘致を求める声が根強くあります。

一方で、我が国経済が一応の成熟期を迎え、国際競争も激化する中で、企業の生き残りをかけた経営も厳しい時代を迎えています。

こうした背景を踏まえ、企業の誘致に関しては、人吉球磨企業誘致連絡協議会を中心とした連携、情報交換のもと、多良木町全体に経済波及効果をもたらすとともに、時代の要請に適応した企業で、今後の多良木町の特性やまちづくりの方向へも合致した企業の誘致を目指します。

また、地域の豊かな資源を活用した産業が、生活者の欲求に対応した商品を生産できるような体制を整えるとともに、伝統技術の継承や人材育成を図りながら、地場産業の振興に努めます。

(2) 交流・観光の推進

観光客の旅行動向や形態は団体型から個人・グループ型へ、あるいは見学型から体験・学習・交流型へと変化しており、これに伴い地域の個性や魅力を生かしたその地域ならではの観光基盤づくりが求められています。

多良木町には、すぐれた自然や数多くの文化財に代表されるような歴史・文化、豊富な農林産物、豊かな水を育む球磨川、多良木町ならではの技をもった達人など、多彩な資源に恵まれています。

これらの資源を有効活用し、グリーン・ツーリズムに代表される都市と農山村との交流による観光振興を図ることは、交流人口の増加をもたらす、地域全体への波及効果にもつながります。

このため、観光を新たな産業として他産業や広域的な連携も図りながら、多良木町都市農山村交流施設（ブルートレインたらぎ）を情報発信の拠点と位置付け、多良木町を何度も訪れたいと思えるような観光地づくりを目指します。

Ⅲ．定住力の向上

(1) 暮らしやすい環境づくり

私たちの快適な生活や産業活動などを支え、多良木町を持続的に発展させる土台になるものとして、長期的な視点で生活基盤と快適環境を整えていかななくてはなりません。

このような立場で、交通や地域産業を支える道路の整備、交通弱者対策としての公共交通の整備、快適な生活を支える上下水道の整備、さらに「心の豊かさ」を実感でき、安全で安心して暮らせる生活環境の整備など、生活者の視点で推進していきます。

◆ 住んで良かった定住環境づくり

低所得者向けの公営住宅の整備と併せながら、若年層を中心とした定住施策を目標に、高齢者や障がい者への配慮、周囲との環境にも調和し、我が町のイメージづくりにも貢献できる「住んで良かった定住環境づくり」を目指します。



◆ 発展と交流を支える交通体系の整備

車社会の発展に伴う、日常生活の利便性の向上を図ることはもとより、地域産業の発展にも大きな役割を果たす道路の整備については、人々の行動範囲や経済活動の広域化にも対応できるよう、道路のもつ多面的な効果を十分に考慮したうえで、その整備促進に努めます。

また、地域の人々が安心して暮らせるための緊急車両も通行可能な集落道の整備や、他地域との活発な交流を促進し、地域の活性化に寄与するものとして、他町村や他県との連携も図りながら、運転者や歩行者にとっても快適でやさしい交通体系の整備を目指していきます。

◆ 安心できる車社会づくり

人命を尊重した交通安全意識の高揚を図るとともに、不測の事態にも即座に対応できるよう、救急業務や医療施設の体制整備に努めます。

◆ 快適な生活を送るために

快適な生活環境づくりの中で、これから最も重要な水の確保と水質の保全を目指すため、命の源ともいえる水の安定供給を図り、住民の健康と快適な生活環境の実現、さらに、次世代へ引き継ぐべき河川の浄化へつなげるため、下水道整備等による快適環境づくりを推進します。

また、環境問題が重視される中で、し尿や廃棄物等の適正な処理、リサイクルによる資源の再利用を推進し、二次公害の防止に努めるとともに、墓地、火葬場、後期高齢者医療制度など、広域行政体制の強化を図ります。

(2) 子育て環境の整備

町民の定住と人口増を目指し、多良木町次世代育成支援後期行動計画に基づいて「すべての子どもが健やかに生れ健やかに育つ多良木町」を基本理念に、子どもたちが健やかに育つよう、父母その他の保護者が子育てについて責任をもつという基本認識の下、子育ての意義について理解

を深め、子育ての喜びが実感できるような子育て支援や児童の健全な育成支援を積極的に進め、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

(3) 健康と福祉のまちづくり

本格的な高齢化社会の到来、介護保険制度の導入などに伴い、保健・医療・福祉が連携したサービスの提供が求められており、その連携を支えるための環境整備を図っていきます。

◆ 協働による健康で活力あるまちづくり

町民誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるような、健康寿命の増進に努めます。

健康寿命の増進により、町民個人が老いてもなお健やかで、生きがいのもてる人生を送ることのできる環境をつくり、ひいては健康づくりを通じて、町全体が明るく活力のあるまちづくりを目指します。

◆ 助け合い、そして生きがい

本格的な高齢化社会を迎え、介護、認知症高齢者支援、高齢者生きがい対策の充実を図るとともに、障がい者の完全参加と平等を目指し、ノーマライゼーションの理念のもと、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。



(4) 男女共同参画社会の推進

多良木町男女共同参画計画に基づき、男性と女性がそれぞれに自立したひとりの人間として、真に平等な立場で家庭や地域、職場、学校などのあらゆる場面に参画でき、互いに個性を認め合い、健康で明るく、個性と能力を発揮できるような男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。



ボランティア連絡協議会の総会と 災害ボランティア研修会を開催

社協会館において、平成二十三年度ボランティア連絡協議会（会長 濱 京子さん）の総会を開催しました。総会には各団体から五十名の方が出席され、昨年度の活動報告や今年度の活動計画を発表していただきました。今年度も連絡協議会で夏祭り翌朝の一斉清掃や共同募金の推進に取り組むことに決まりました。

総会終了後、災害ボランティア研修を行いました。三月十一日に発生した東日本大震



災の被災地で救助活動された上球磨消防署救助係長森田清孝様より、被災現場の様子、活動内容について話をさせていただきました。体験された方の報告だけに改めて被害の甚大さ、過酷な状況の中での救援活動の大変さを知ることができました。

研修会に参加された皆様から被災地への義援金が多数寄せられました。ありがとうございました。

東日本大震災義援金へのご協力ありがとうございます

被災された方々の支援と被災地の復興を願って多くの皆様から義援金が寄せられました。お寄せいただいた義援金は共同募金会を通じ、災害義援金として被災者に配分されます。

義援金の受付は引き続き行いますので、皆様のご協力をお願いします。

平成23年5月1日から平成23年5月31日受付分
(敬称略)

下鶴老人クラブ	10,000円
ボランティア連絡協議会	21,217円
匿名 1件	3,300円
合 計	34,517円
累 計	3,003,738円

デイサービス交通安全教室開催

デイサービスセンターにおいて、多良木警察署久米駐在所の奥村弘様にお出でいただき、お年寄りの事故の特徴や交通ルールなどについてビデオや楽しくわかりやすい講話をしていただきました。利用者の皆さんから「改めて交通安全の怖さを知った。道路を歩く時は気をつけたい」と感想を述べられました。職員も常に交通ルールを守り、人に優しい安全運転を心がけます。ありがとうございました。



新人職員です。がんばります。

デイサービスセンターに2名の職員が採用されましたのでご紹介します。

新たな職員を迎えこれまで以上に楽しくお役に立つデイサービスが提供できるようがんばりますのでよろしくお願いします。



(左) 看護師 白川 美紀
(右) 調理員 小場 清子

恒 河 東 槻 長 矢 黒
松 野 木 岡 立 木
静 隼 成 ト ヨ 五
馬(多二区) 人(久二区) 男(久十一区)

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございます。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

善意の灯